**准校長　鈴木　亮彦**

**令和７年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 校訓「つくろう　あすへの　わ」（心と体の調和・仲間とのつながりの輪・自分らしさの我　の三つの「わ」）を大切にしながら、「未来を生きる主人公を育てる」ことを学校教育目標とする。多様に変化する社会に対応し、自分の可能性を最大限に発揮できる児童生徒を育てるとともに、知的障がいのある児童生徒のための支援教育を発信する。　１　「一人ひとりの心と体を大切にし、将来に向けたステップを作る力を育む学校」　２　「関係機関と連携し、地域の中で役割を担う学校」　３　「自ら前向きに変わっていこうとする力を持つ学校」 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| ● **「学校経営推進費」を受けた年度（R５） 【事業名】 「知的障がいのある生徒の農福連携（ぶどう栽培における職業教育・キャリア教育）」****１　生徒・教職員一人ひとりの心と体を大切にする学校づくり**（１）危機管理体制の充実（防犯・防災教育の計画的な指導、保護者・地域との連携）　（２）生徒の健康維持・管理（学校保健の充実）（３）生徒の人権を守り、教職員が互いに理解し協力しあえる関係の構築（人権研修年間３回・伝達研修の充実、個人情報の適正管理）（４）教職員が力を発揮しやすく、業務の効率化が図れる学校運営（働き方改革）。**２　生徒の将来に向けた力をはぐくむ学校づくり**（１）教育課程・シラバスの充実、個別の教育支援計画・個別の指導計画の活用による指導支援の充実（２）生徒の主体的な意欲を引き出す授業力の向上（全校公開授業年２回・研究協議の充実）（３）生徒一人ひとりのニーズに応じた自立活動の充実。ココカラ学習の充実。多職種連携による指導支援の充実（４）キャリア教育を全校一貫として実施（５）情報活用能力の育成（６）社会生活・職業生活に必要な力の習得をめざした職業教育の充実（７）農福連携による校内でのぶどう栽培の実施、及び地域の農家でのぶどう栽培実習の実施（８）一人ひとりに応じたよりよい進路の実現　＊卒業時に社会から孤立する環境をつくらない、不登校傾向の生徒の進路決定率を向上させる（９）進路情報の充実（企業・訓練校・事業所等との連携、先輩の体験を聞く会、進路講演会）**３　関係機関と連携し、地域の中で役割を担う学校づくり**（１）学校情報発信力の向上（２）地域における支援教育のリーダーとしての活動の充実（３）地域リソースを活用した教育活動による、児童生徒の社会参加・社会貢献意識の向上（４）学校間交流の充実**４　自ら前向きに変わっていこうとする力を持つ学校づくり**（１）ICT機器の効果的な活用（２）学校運営を推進していけるミドルリーダーの育成（３）経験年数が少ない教員の指導力の育成、中堅層・ベテラン層のマネジメント力の向上（校内研修、外部研修） |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R６年度値]保:学校教育自己診断保護者肯定率の略高保:学校教育自己診断高等部保護者肯定率の略教:学校教育自己診断教職員肯定率の略 | 自己評価 |
| １　生徒・教職員一人ひとりの心と体を大切にする学校づくり | （１）危機管理体制の充実（２）生徒の健康維持・管理（３）生徒の人権を守り、教職員が互いに理解し協力し合える関係の構築（４）教職員が力を発揮しやすく、業務の効率化が図れる学校運営 | （１）防犯・防災教育を系統的に整理し、組織的な学校安全体制を整備する。保護者と連携した実践的な訓練の実施（２）生徒が自ら心身の健康管理に取り組めるために、「学校保健計画」に基づき健康教育に取り組む（３）ア．教員の人権意識向上のため、グループワークを含めた悉皆研修を実施。人権委員会を開催し、引き続きいじめの未然防止に努める。イ．個人情報の適正な管理に努め、個人情報の流出を防止する（４）ア．時間外勤務を減らす取組みを実施。会議や打ち合わせの効率化、データベース化を進める。イ．教職員の遅刻欠席連絡方法を電話からフォーム作成ツールへ変更し、教頭業務の軽減を行う。 | （１）学校安全に係る委員会を立ちあげ、防犯及び防災計画、ＢＣＰの改訂を行う。（２）学校における怪我を50％削減する〔R５年度基準394件〕（３）ア．人権研修３回実施「人権尊重の姿勢に基づいた生徒指導が行われている」教：93%以上［92%］イ．個人情報流出０件（４）ア．時間外労働の削減80時間超え０人〔５人〕１月現在　　45時間越え100人〔137人〕１月現在イ．８:00-８:20、20分間の教頭電話応対業務時間を０分間とする。 |  |
| ２　生徒の将来に向けた力をはぐくむ学校づくり | （１）教育課程・シラバスの充実、個別の教育支援計画・個別の指導計画の活用による指導支援の充実（２）生徒の主体的な意欲を引き出す授業力向上（３）生徒一人ひとりのニーズに応じた自立活動の充実。ココカラ学習の充実。多職種連携による指導支援の充実（４）キャリア教育を全校一貫として実施（５）情報活用能力の育成（６）社会生活・職業生活に必要な力の習得をめざした職業教育の充実（７）農福連携による校内でのぶどう栽培の実施、及び地域の農家でのぶどう栽培実習の実施（８）一人ひとりに応じたよりよい進路実現　＊不登校傾向の生徒の進路決定率を向上させる　（９）進路情報の充実 | （１）授業力、自立活動の指導力の向上等と連動し、各計画の作成及び活用実践力の向上をめざす（２）ア．公開授業及び研究協議の充実、学部を越えた授業見学・意見交換等による授業力の向上をめざすイ．外部研修の成果の伝達・共有の充実をはかるウ．研修年間計画を見える化し、課題やニーズに応じた研修を実施する（３）ア．支援チームと連携した教員が相談しやすい環境を整え、指導内容や指導方法・教科学習の充実を図るイ．ココカラ学習を教科横断的に実施多職種連携によるココカラ学習の充実（４）キャリアプランニングマトリクスを基にキャリア教育を意識した授業の実施ぶどう栽培を軸にした小中高の系統立てた取り組みを実践し、保護者への周知を図る（５）情報モラルの視点を取り入れた授業を各教科において実施、成果を検証し課題に基づいた指導を実施する保護者への啓発（６）職業の授業を中心に、授業を通して獲得をめざす力を明確に示し、生徒が主体的に授業に取り組めるようにする（７）　校内外におけるぶどう栽培の対象生徒の拡大とともに、地域の農家、福祉施設に出向きぶどう栽培の実習を継続する　（８）教員の進路先見学、進路学習会を実施し、生徒の進路決定に向けた教員の支援力を高める。（９）ア．生徒が企業・訓練校・事業所を知る機会の充実。「卒業生の体験を聞く会」等を高等部全学年で実施。1. 進路先について学ぶ機会を、校内実習と関連付けた時期に実施し、実習をより実践的なものにする
 | （１）自己診断（教員）「マニュアルに基づき、作成、評価も含めて適正に運用されている」個別の教育支援計画90%〔85%〕個別の指導計画90%〔84%〕　（２）ア．公開授業及び研究授業を年２回継続実施自己診断（教員）「シラバス、指導案、授業記録を蓄積し常に授業改善に取り組んでいる」85%〔72%〕イ．自己診断（教員）「研修・研究に参加した成果を、他の教職員に伝える機会が設けられている」78%〔69%〕ウ．自己診断（教員）「校内研修組織が確立し、研修が計画的に実施されている」90%〔77%〕（３）ア．自己診断（教員）「自立活動の指導に当たり、児童生徒が興味を持って主体的に取り組めるよう工夫している」85%〔84%〕イ．ココカラウィーク年３回実施を継続保護者向け学習会の開催　年２回（１回）（４）自己診断（教員）「小中高一貫性のあるキャリア教育を行っている」75%〔60%〕（５）生徒・保護者向け情報モラルチェックシートを引き続き実施　年２回〔２回〕授業でも取組み、児童生徒の意識を保護者と共有。　　年２回（家庭にて２回）（６）自己診断（教職員）「生活・作業学習、職業などキャリア発達を促す授業が充実している」　95％〔90％〕（７）　農業１～３班、CFコースで実施20回実施。［16回］１月現在（８）　　　生徒の進路未定率を10％以下にする。（R５：12.5％、R６：16％※１月現在）（９）ア．「卒業生の体験を聞く会」等を高等部全学年で実施。年３回を継続（３回）イ．全学年で事業所等の見学・紹介の場を設定する。 |  |
| ３　関係機関と連携し、地域の中で役割を担う学校づくり | （１）学校情報発信力の向上（２）地域における支援教育のリーダーとしての活動の充実（３）　地域リソースを活用した教育活動による生徒の社会参加、社会貢献意識の向上（４）学校間交流の充実 | （１）ホームページ、学習支援連絡網等を活用した情報発信。閲覧回数を増やすため配付プリントへのQRコードの記載の継続（２）地域の小中学校等への訪問又は来校相談等を実施（３）　ア．学校周辺の施設を積極的に活用した教育活動の実施イ．地域にある施設での清掃学習に取り組むことを通し、生徒の社会貢献意識とともに自己肯定感の向上をめざす（４）学校間交流（松原高校、美原高校、懐風館高校）を充実させ、互いに理解を深め、尊重し協力する活動を実施する | （１）自己診断（保護者）「HP等の活用も含め、学校の様子を伝える努力をしている」保：90%〔88%〕（２）地域の学校園への訪問又は来校相談等を100回実施〔87回〕12/24現在（３）ア．近隣大学や施設と連携した教育活動を各学部２回以上実施〔２回〕イ．近隣施設での清掃学習を10回以上取り組む。〔７回〕「学校は、子どもが社会の一員であることや役割を意識できる教育活動を行っている」　　高保：85％［82％］（４）学校間交流を各学年２回以上実施。両校における方針を作成し共有する。「学校は、子どもが他の学校の子どもたちと交流する機会を設けている」高保：70％〔65％〕 |  |
| ４　自ら前向きに変わっていこうとする力を持つ学校づくり | （１）ICT機器の効果的な活用（２）経験年数が少ない教員の指導力の育成、中堅層・ベテラン層のマネージメント力の向上 | （１）実践先進校に教員を派遣し、活用事例等を収集。継続してICT機器の使用に関する校内研修を実施（２）ア．研究授業の参観及びメンター会議や初任者の振り返り会の充実他学部交流研修の実施イ．職層に応じた人材育成 | （１）「ICT機器を効果的に活用している」教:85%［72%］（（２）ア．自己診断（教員）「メンター制など人材育成に関する校内支援体制ができている」83%〔68%〕イ．自己診断（教員）「教職員の適性・能力に応じた校内人事が行われ、よく機能している」60%〔47%〕 |  |